

経営比較分析表（令和3年度決算）

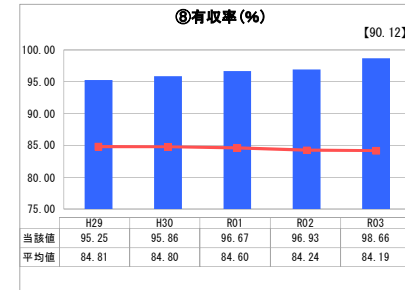
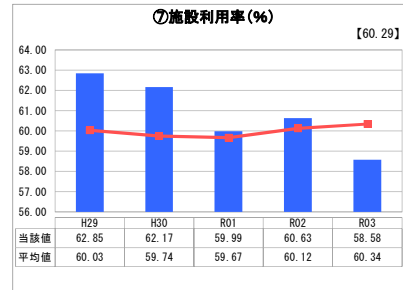
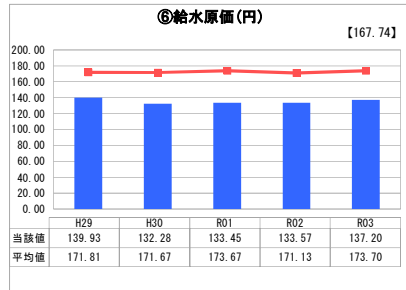
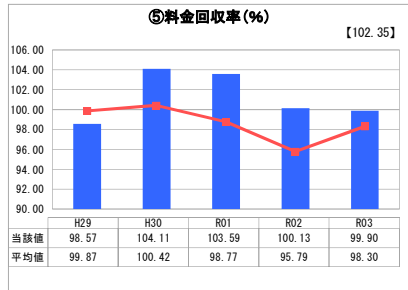
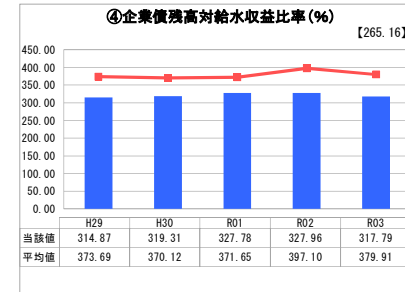
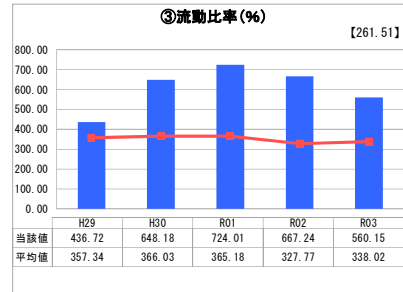
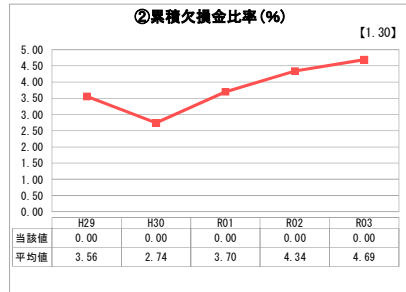
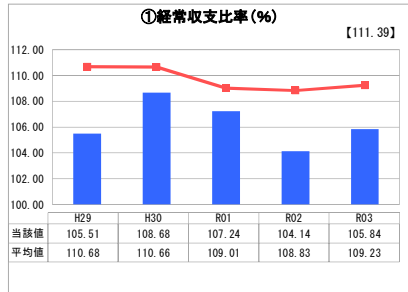
埼玉県 三芳町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A5	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	63.97	99.59	2,172	

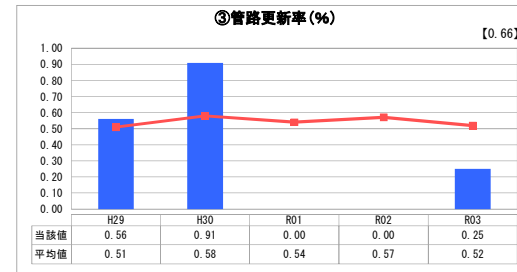
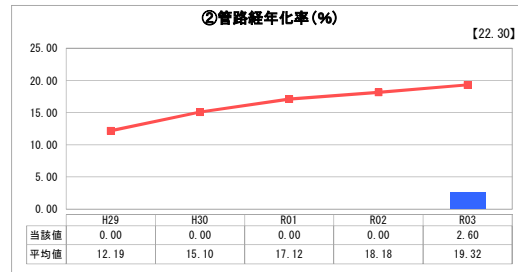
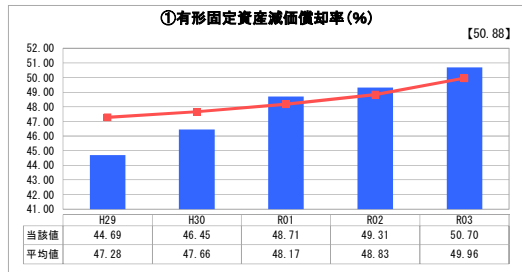
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
37,942	15.33	2,475.02
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
37,770	15.30	2,468.63

グラフ例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率については今年度は前年度に行った水道料金の減免がなく、給水収益が増収した。このため前年度より1.7ポイント上がっている。維持管理費や支払利息等の費用は増えており、単年度の収支は黒字を維持していることから経営状況は安定しているといえる。しかしながら、有収水量については前年度から減少がみられるため今後は更なる費用削減に努めなければならない。②累積欠損比率は0%で累積欠損金は発生しておらず、健全経営を維持している。③流動比率は類似団体の平均値以上有していることから短期債務に対し十分な支払能力は確保されており財務状況は良好である。④企業債残高対給水収益比率は前年度より10.17ポイント減っているが、これは建設改良費の繰越により、今年度分の企業債借入額が減少したことによるものである。引続き施設整備のための資金は自己資金と企業債借入により確保し、計画的に施設整備を進めていく。今後、給水収益の減少や突発的な支出があった場合には、この数値は上昇すると考える。⑤料金回収率は100%を0.1ポイント下回り給水収益以外から、給水に係る費用が賸われていることを示している。また、⑥の給水原価と比較して供給単価が下回っていることを示しており、今後は更なる費用削減が必要である。⑦施設利用率は、類似団体の平均値より1.76ポイント少ないが、概ね施設規模に見合った適正な利用率といえる。⑧有収率は類似団体の平均値を14.47ポイント上回っており、今後も引き続き漏水等の配水状況に注意を払い高い有収率を維持する。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は類似団体の平均を若干上回っている。今後も上昇傾向にある。②管路経年率は2.60%で法定耐用年数を経過した管路は類似団体平均値19.32%よりも大分少ない。③管路更新率について、当町では腐食による漏水被害のあった一部の区域の更新を先行して進めているところだが、令和3年度の更新率は0.25%で類似団体と比較して約半分である。しかしながら、今後は当町においても法定耐用年数を超える管路が増加することから、事業費の平準化を図り計画的に更新を進めていく。

全体総括

現状、経営の健全性・効率性についての指標は類似団体と比較しても、いずれの数値も概ね良好な状態にある。老朽化の状況についても概ね良好である。しかし、今後は社会的な節水意識の高まりや人口減少の進展に伴い水需要は減少傾向にあり、それに伴い給水収益も減少することが懸念されている。また、管路についても経年率は上昇することが見込まれ、更新費用の増加は必然である。このように水道事業を取り巻く経営環境が厳しくなることを想定し、水道施設更新時には施設規模の最適化(ダウンサイジング)を図るなどでサービス水準を維持しながら、より効率的な事業運営を行っていく。また、引続き維持管理コストや建設コストの縮減に努め、水道施設や管路を適切に維持管理し、経営健全化に努めていく。

経営比較分析表（令和3年度決算）

埼玉県 三芳町

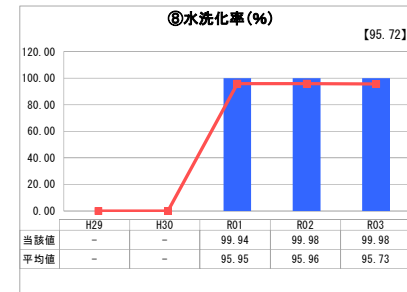
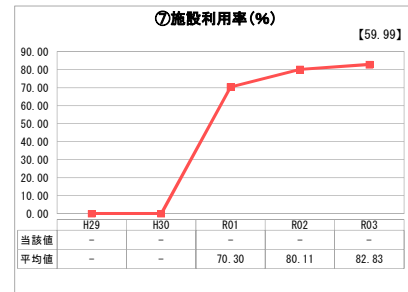
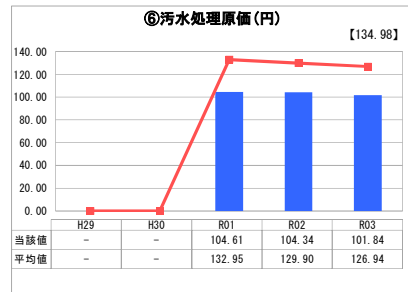
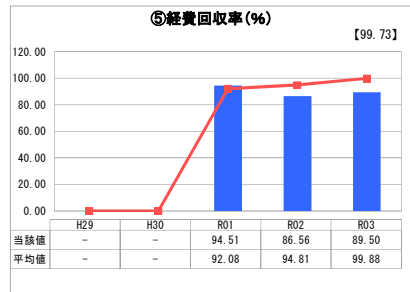
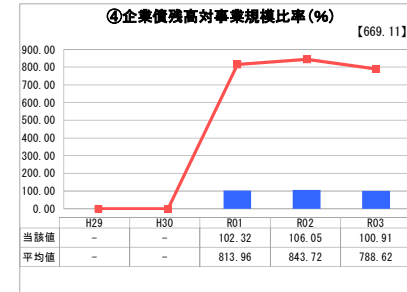
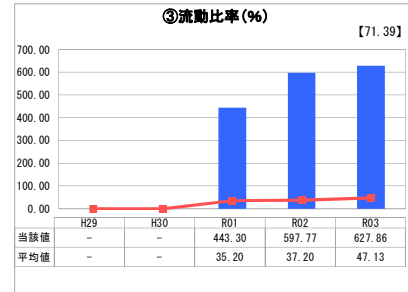
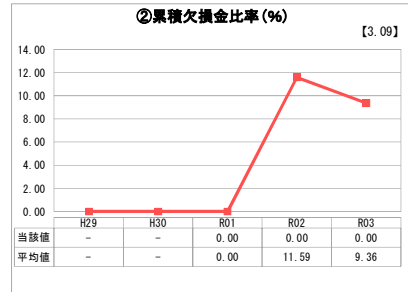
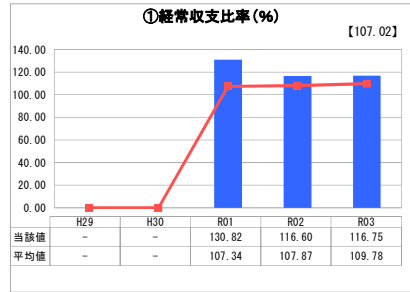
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bb1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	83.48	80.42	89.60	1,540

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
37,942	15.33	2,475.02
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
30,438	3.06	9,947.06

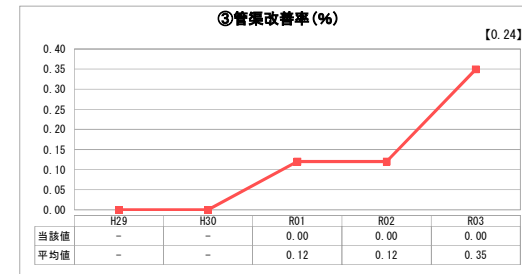
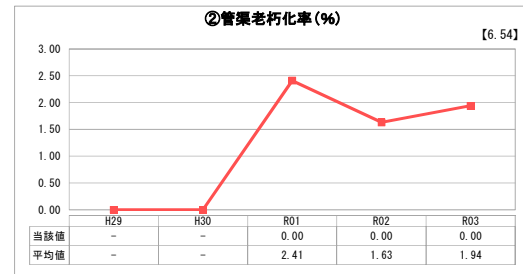
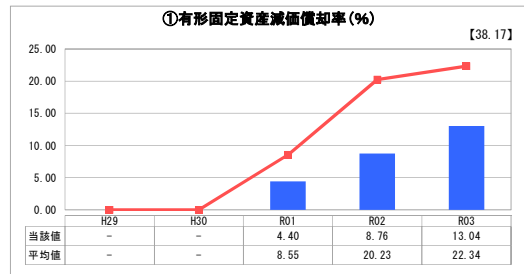
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本町公共下水道事業は、令和元年度より地方公営企業法の適用を受け公営企業会計に移行した。

① 経常収支比率については、前年度と比較しほぼ横ばい。コロナ禍での事業所の稼働が戻りつつあり、使用料収入が増加に転じた。しかし、管渠補修等維持費も増加したことによる結果、100%以上は維持している。

② 流動比率は、今のところ100%を大幅に上回っているが、ストックマネジメント計画による施設更新事業が始まり、いずれ減少すると思われる。今後、注視が必要である。

③ 企業債務高対事業規模比率は、類似団体と比較した場合、低水準ではあるが、今後の施設更新事業に備える必要がある。

④ 経費回収率は、100%を下回り状況としては良くない。今後、使用料収入の増加は見込みづらく、汚水処理費も施設更新事業を考慮すると削減することは難しい。近い将来、使用料改定を検討しなければならないとも考える。

⑤ 汚水処理原価は、類似団体を下回り比較的良い状況と捉えるが、前述のとおり施設更新事業を控え、また節水などにより有収水量の減少も考えられ、現状を維持できるかは疑問である。

⑥ 水洗化率は、ほぼ100%に近いため、新規接続による使用料収入の増加は見込めないと考えられる。

2. 老朽化の状況について

排水管敷設は昭和50年から開始しており、数年で布設から50年を迎える管渠がある。

また、中継ポンプ場が1基存在し、平成30年度に長寿命化対策が概ね終了したが、今後もポンプ等各設備の更新が必要である。

令和2年度にストックマネジメント計画を策定し、今後は計画を基に施設の更新を行うこととなる。

更新事業に多額の費用が見込まれることから、ストックマネジメント計画による事業の平準化を行い、財政面の負担を軽減する。

全体総括

新規築造事業はほぼ終了し、すでに地方債償還金も通減し始め、可能な限り歳出削減の取り組みに努めてきた。今後は流域下水道の維持管理はもとより、施設、設備の老朽化に伴う更新投資の増大や使用料収入の減少など課題が見込まれる。

このような状況下において、安定した経営を確保するためには、安定した収益に努めなければならない。収益は現在も、一般会計からの繰入金に依存している部分もあり、自主財源の向上が必要である。平成27年10月の使用料改定から5年以上が経過しており、近い将来、使用料の見直しを検討しなければならないことも考えられる。

令和2年度の下水道事業経営戦略策定により経営状況、資産状況等の正確な把握に努め、健全な下水道事業経営を維持するよう努める。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和3年度決算）

埼玉県 三芳町

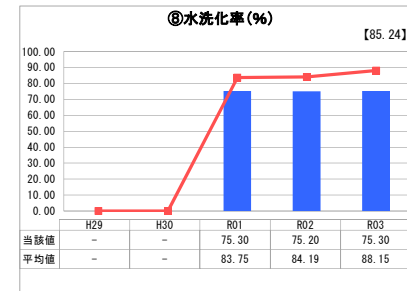
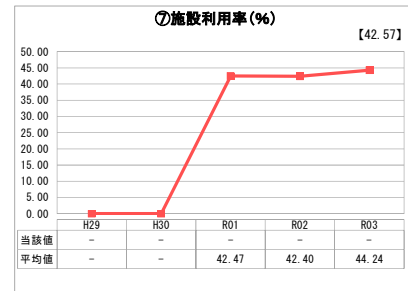
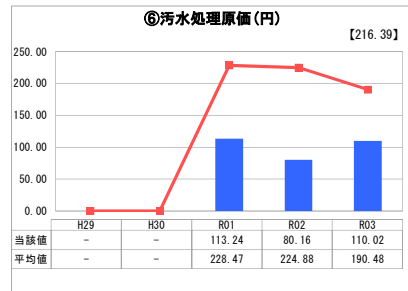
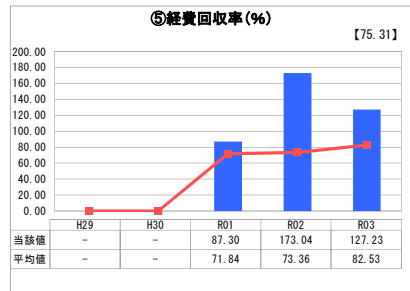
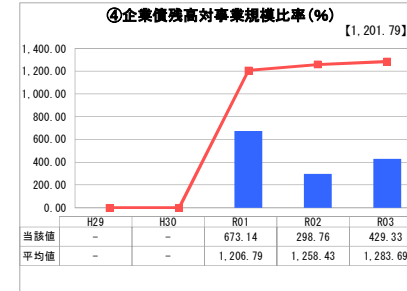
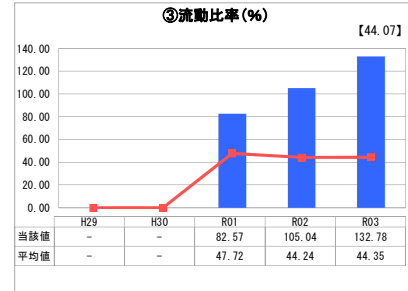
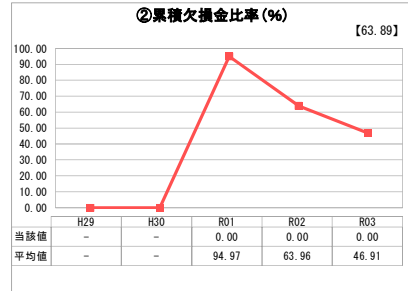
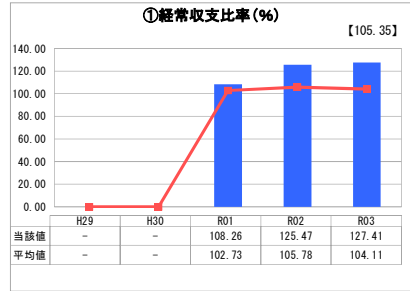
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	81.26	13.83	89.60	1,540

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
37,942	15.33	2,475.02
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
5,235	3.88	1,349.23

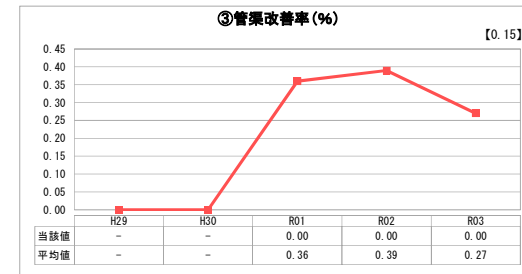
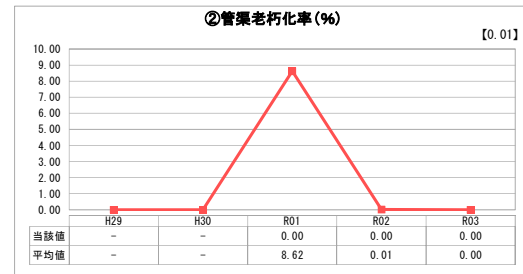
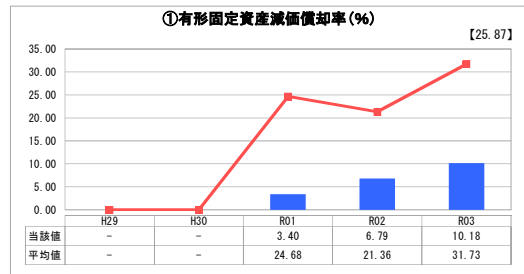
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本町公共下水道事業は、令和元年度より地方公営企業法の適用を受け公営企業会計に移行した。
 ①経常収支比率は、前年度と比較し微増である。コロナ禍での事業所の稼働が戻りつつあり、使用料収入が増加に転じた。しかし、管渠補修等維持費も増加したことで微増となった。
 ②流動比率は、100%を超え良い状況を継続。使用料収入等による現金の増加と企業債償還額の減少が要因。事業所等からの使用料収入がコロナ禍から回復し、増加に転じたが、事業所の節水努力等により、このまま増加に向かうとは考えられない。但し、企業債は借入から30年を経過し完済となるものがあり、新規借入もないため、良い状況に向かうと思われる。
 ③企業債残高対事業規模比率は、類似団体と比較し状況的には良いが、前述のとおり使用料収入の状況による。しかし、残高は減少傾向にあるため、今後の施設更新事業等の企業債借入状況にもよるが、今のところ良い方向に向かうと思われる。
 ④経費回収率は、100%を超えている状況ではあるが、使用料収入の増加よりも管渠補修等汚水処理費の増加が上回り、前年度より数値が下がる結果となった。また、⑥汚水処理原価も、使用料に関連する有収水量及び汚水処理費の状況によるため、今後の修繕等維持費の状況を注視する必要がある。
 ⑤水洗化率は類似団体より低水準であり、今後も、水洗化の向上に努めていかなければならない。

2. 老朽化の状況について

排水管敷設は、平成元年より開始されており、30年以上経過し通常の耐用年数の半数を経過したところである。
 現在は、老朽化している施設が多数存在しているとは考えづらく、近い将来、大規模な補修は要しないと認識している。
 令和2年度にストックマネジメント計画を策定し、今後は計画を基に施設の調査、更新を行うこととなる。

全体総括

本事業は現在、地方債の多額な償還金と流域下水道の維持管理費を主としており、新規築造事業は行っていない。施設自体の老朽化は存在しないと考えられるが、経営状況の不安定な状況は続く。収益の中心は一般会計からの繰入金であり、その依存度は高く、より安定した経営のためにも、更に使用料収入等、自主財源の向上に努めなければならない。平成27年10月の使用料改定から5年以上が経過しており、近い将来、使用料の見直しを検討しなければならないことも考えられる。
 令和2年度の下水道事業経営戦略策定により経営状況、資産状況等の正確な把握に努め、健全な下水道事業経営を維持するよう努める。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。